

要件事項	<Sea-NACCS> 「船積コンテナ情報照会（ICI）」業務の検索条件にかかる機能改善
機能概要	<変更前仕様> ICI業務の抽出条件となるコンテナの積出港は、バンニング情報登録において登録された積出港が最優先されることから、貨物情報上は正しい積出港であっても、バンニング情報登録で誤った積出港を登録されるとICI業務で照会することができない。 <変更後仕様> 入力者がCYの場合は、積出港の入力を任意とし、入力しなかった場合は、コンテナに登録されている積出港にかかわらず入力者のCYに搬入された全てのコンテナが照会できるように変更する。

1. 変更内容

- (1) 入力者がCYの場合に限り、積出港コードの入力を必須から任意に変更する。ただし、照会種別コードの入力が「C：船積管理情報」の場合は、積出港コードの入力を必須のままとする*1。
 - (2) 入力者がCYの場合に限り、「積出港コード」の入力がない場合は、コンテナ情報DBに登録されている積出港にかかわらず、入力者のCYに搬入された全てのコンテナが抽出対象となるように処理を変更する。
- (*1) 照会種別コード「C」は、船積管理情報DBを参照するため、当該DBの検索キーとなる積出港の入力は必須のままとする。なお、当該種別は、コンテナ情報DBを参照しないため、変更要件には該当しない。

2. 変更対象業務

「船積コンテナ情報照会（ICI）」業務

3. 特記事項

端末資材が変更となるため、利用者による端末ダウンロードが必要である。